

4-42

庶発第736号 昭和33年11月7日

科学技術庁長官 三木武夫 殿

日本学術会議会長 兼 重寛九郎

放射線総合研究体制の強化について(勧告)

標記のことについて、本会議第27回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

放射線に関係する諸研究は、学問としての歴史と性質とにかんがみ、強い総合研究体制により推進することが必要である。

昭和29年度以降文部省「科学研究振興に必要な経費」の中に特に放射線に関する総合研究のための別枠が設けられており、これにより放射線に関する研究は多大の成果をあげてきた。この制度はきわめて有効であるから、これを継続し強化することが望ましい。

また、放射線の研究について、大学と各省の諸研究機関とが連絡を密にし、これらの機関が有機的な連繋のもとに研究を行い得るような総合体制を確立する措置を講ぜられたい。

4-43

庶発第782号 昭和33年12月3日

科学技術庁長官 三木武夫 殿

日本学術会議会長 兼 重寛九郎

大学教官の待遇改善について(勧告)

標記のことについて、本会議第27回総会の議に基き、下記のとおり勧告します。

記

最近、政府の重要政策の一つとして、科学技術の振興が採り上げられているが、それを達成する緊急な施策の一つは学術研究に専念する大学教官の待遇改善をはかることである。

よつて、政府はすみやかに上記の趣旨達成のため大学教官に少くとも戦前の給与水準に相当する待遇を与えるよう、緊急の措置をとられることを要望する。

4-44

庶発第249号 昭和34年5月1日

科学技術庁長官臨時代理

国務大臣 佐藤栄作 殿

日本学術会議会長 兼 重寛九郎

原子力基本法の厳守について(勧告)

標記のことについて、本会議第28回総会の議に基づき、下記のとおり勧告します。

記

本会議は、科学者の立場から、原子力研究の成果が国民の福祉の向上に役立てられることを希望するとともに、原子力の利用が厳重に平和目的にかぎられるべきことを主張してきた。この主張は広く世論に支持され、原子力基本法にとりいれられていることは周知のとおりである。

しかるに、最近国会における核武装の問題に関する論議にかんがみて、原子力平和利用の原則がお